

第5次千早赤阪村総合計画（案）に対するパブリックコメント結果

1. パブリックコメント実施状況

(1)意見募集期間

令和3年10月8日（金）～11月2日（火）午後1時まで（26日間）

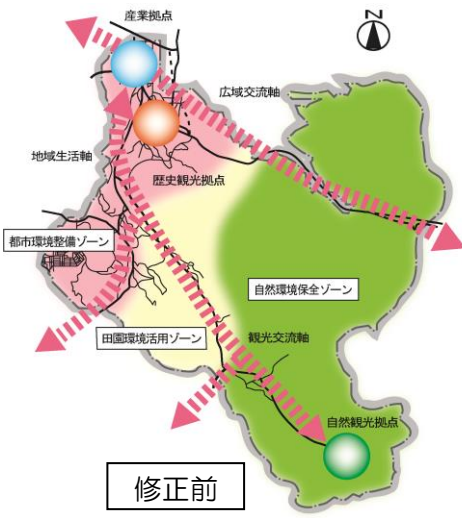
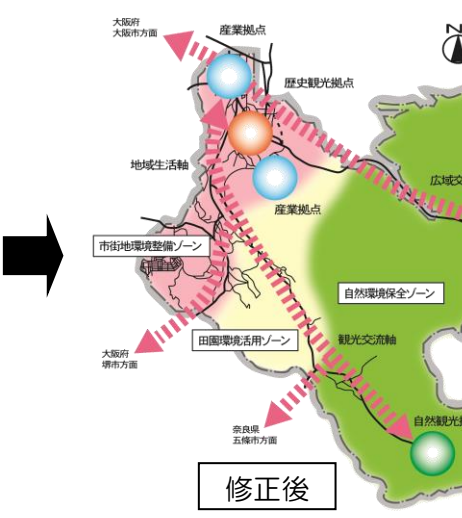
(2)意見の応募者数及び件数

- ・個人：3名 ・5件（年代別内訳：50代・3件、60代・2件）
- ・団体：0団体・0件

(3)提出方法

- ・郵送：0件
- ・ファックス：0件
- ・電子メール：0件
- ・持参：1件
- ・意見箱：4件（B&G 海洋センター・1件、くすのきホール・3件）
- 合計：5件

2. 意見の概要と総合計画審議会の考え方

1	
該 当 箇 所	P44 第3章 基本計画 4. 基本施策「基本施策 14 協働と参画のむらづくり」 P42 第3章 基本計画 4. 基本施策「基本施策 12 生活基盤の維持と充実」
意 見	1 選挙管理委員の若い方の選挙委員の選出が必要。18 歳からの選挙権がある中です。 2 高齢者で選挙会場まで行けない方が多数あります。具体的に細目な人の流れや、暮らしを把握する必要があると思います。
意見に 対する 考え方	ご意見として承ります。
2	
該 当 箇 所	P6 第1章 総合計画の概要 4. 策定にあたっての現状「(1) 本村の概要①位置・地勢」 P22 第2章 基本構想・方針 4. 土地利用 P35 第3章 基本計画 4. 基本施策「基本施策5 観光・交流の促進」
意 見	1 「策定にあたっての現状」の項目の中の位置・地勢についてもう少し、今の視点をつけ加えてほしいと思います。 〔付け加えてほしい現状〕 ①国道 309 号の位置と交通量 ②国道 371 号の新しいトンネル等の新道の開通 ③南海高野線「千早口駅」が新たに千早赤阪村の玄関口として認識されつつあること 2 以上の視点をつけ加えることにより、P22 の土地利用についても新しい項目もつけ加えることができると思います。もう少し都市環境整備ゾーンが具体化されると思います。
意見に 対する 考え方	1 ①については、ご意見を踏まえ以下のとおり、修正します。 P6 「(1) 本村の概要①位置・地勢」4 行目 「大阪市内から車で1時間程度というアクセスの良さから、観光に訪れる人も少なくありません。」を、 「大阪市内から国道 309 号線を利用して車で1時間程度というアクセスの良さから、観光に訪れる人も少なくありません。 <u>また地域公共交通の基点として村と隣接する市に近鉄長野線富田林駅、近鉄長野線・南海高野線河内長野駅があります。</u> 」 なお、②③については、P35 基本施策【5 観光・交流の促進～今後の方向性】では、「自然環境や歴史遺産を活用し、観光ルートの整備を行います」としており、何度も来たいと思う、人がつながるむらづくりをめざします。 2 P22 「4 土地利用」図を修正し都市環境整備ゾーンの位置関係をより具体化します。  

3	
該 当 箇 所	P37 第3章 基本計画 4. 基本施策「基本施策7 学校教育の推進」
意 見	「全国学力・学習状況調査の平均正答率」が施策指標に使われています。 ① 現状値は、令和2年度になっていますが、令和2年度は「全国学力・学習状況調査」は全国的に中止となり実施されておりません。現状値の根拠となっている資料は、令和元年度の資料でしょうか？ ② 令和元年度の結果だとしたら（①が）、何と比較しての（小学校）＋2ポイント、＋1ポイントでしょうか？前年度の本村の結果か、同じ年度の大阪府全体の結果か、全国の結果か？ ③ 「全国学力・学習状況調査」について「全国学力・学習状況調査に関する実施要領」では、調査結果の取扱いについて「公表は可能」とされていますが、「個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響を踏まえ、必要性について慎重に判断すること」と釘を刺される形になっております。 そのために本村では長らく、本村中学校全体の平均正答率の公表はありませんでした。これについては、近隣で申しますと同じく中学校が1校しかない太子町や河南町でも、同様の対応をされてきています。 小学校は自治体内設置2校でも小学校全体の平均正答率を公表しているところもありますありますが、本村は、小学校2校とも小規模で受験者が少人数のため、年度によって結果のばらつきが出やすく、また経年変化も見取りにくいことから、小学校全体の平均正答率の公表は行われてきておりませんでした。 今回、成果指標の形で掲載されている情報により村立中の平均正答率が、結果として分かることになりましたので、「全国学力・学習状況調査に関する実施要領〔文部科学事務次官通知〕」、令和3年度版で申しますと、5項「調査結果の取扱い」（5）長さ結果の取扱いに関する配慮事項の（エ）の中の①～④について慎重な判断がなされたのかな？と思いました。村教育委員会（教育委員会議）で、今回の総合計画（案）に現状値や目標値を載せることについて了承されていることでしたら、ここで改めて書くまでもないと思いながらも気になりましたので書かせていただきました。 ④ 令和11年度の目標値について、②の何と比較してかは別にして、それよりも3ポイント上昇という目標値の根拠は何かが問われるのではないかと思います。 個人的には、域内校の児童生徒数が少ない自治体では、全国学力・学習状況調査の全体の平均正答率の上昇を成果目標とするのはそぐわないと考えております。『全国学力・学習状況』の結果は学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面…」（「全国学力・学習状況調査に関する実施要項〔文部科学事務次官通知〕より抜粋）であるからこそ、もし、成果目標に活用するのであれば、大くくりな全体の平均正答率ではなく、本村の子供たちの学力課題に即し、特定の領域・観点に係る設問の平均正答率を上げたり、あるいは無解答率を下げたりすることを目指すのがふさわしいように思います。
意見に 対する 考え方	ご意見を踏まえ、施策指標の記載内容を、 全国学力・学習状況調査の平均正答率 小学校：平均正答率 ・現状値 「＋2ポイント」 ⇒ 「<u>大阪府平均正答率と同等（令和元年度実績）</u>」 ・目標値 「＋3ポイント」 ⇒ 「<u>大阪府平均正答率を上回る</u>」 中学校：平均正答率 ・現状値 「＋1ポイント」 ⇒ 「<u>大阪府平均正答率と同等（令和元年度実績）</u>」 ・目標値 「＋3ポイント」 ⇒ 「<u>大阪府平均正答率を上回る</u>」 と、修正します。

4	
該 当 箇 所	P37 第3章 基本計画 4. 基本施策「基本施策7 学校教育の推進」
意 見	・ 村立学校内で共有している情報によりますと、現状値（令和2年度の中学校卒業時英検〔3級以上〕取得率）が間違っているようです。教育課を通じてご確認されると良いと思います。 ・ 目標値（令和11年度）のところに、55%（府の目標+5%）とあります。大阪府は、「大阪府英語教育改善プラン」などで、令和3年度の目標を50%に設定していますが、令和11年度の目標はまだ示されていないのではないかと思います。もし府が令和11年度の目標をやがて示したとき、（8年後のことですからもっと高い水準を目指すようになることもあり得ますので）例えば65%のような数値目標を掲げますと、本村の目標は、「府の目標のマイナス10%」となってしまう。（府の目標+5%）と府との比較を根拠として書かれるなら、（令和3年度の府の目標+5%）といったような書き方をされた方が、正確だと思いました。 ・ 百分率の上昇については、+〇〇%ではなく、+〇〇ポイントという表記でなくてもよいのでしょうか（自分もあまり詳しくなく、裏付けないままで書いております）。
意見に 対する 考え方	ご意見を踏まえ、施策指標の記載内容を、 中学校卒業時英検（3級以上）取得率 ・ 現状値 「36%」 ⇒ 「<u>48%</u>」 ・ 目標値 「55%（府の目標+5%）」 ⇒ 「<u>55%</u>」 と、修正します。
5	
該 当 箇 所	P37 第3章 基本計画 4. 基本施策「基本施策7 学校教育の推進」
意 見	「■コミュニティスクールの組織化」が、「施策の取組み」に挙げられています。上の「現状・課題」に「～導入が求められます。」とあり、「今後の方向性」では、「家庭、地球、学校が連携し、人とのつながりや地域づくり、学校づくりに取組みます。」と少しニュアンスを変えて記載されています。それを受けて、「コミュニティスクールの組織化」を目指すことになっていますが、「地域学校協働本部」活動をベースに、緩やかに家庭、地域、学校が連携することを目指す方が、本村のこれまでの取組み、現状に適しているように思います。令和5年度にはコミュニティスクールの設置義務化かと言われてきましたが、まだ不透明なようです。 そういった縛りもまだ確定的ではありませんので、「学校運営協議会」を組織として設置し、村立3校がそれぞれコミュニティスクール化させることをゴールとするのではなく、それを目指しつつも、「コミュニティスクールの組織化を視野に入れた『地域学校協働本部』活動の整備・充実」を図る方が良いように思います。もちろん、「地域学校協働本部」活動が大きく推進され、「コミュニティスクール」の組織化の機運がボトムアップで醸成されれば理想的だと思っております。
意見に 対する 考え方	コミュニティスクールの組織化につきましては、現在、教育委員会において検討を進めています。今後とも、各学校と連携し、取り組んでまいります。